参 加 費 無 料 ！

同一労働同一賃金ガイドライン改正 緊急セミナー＆個別相談会

先着3社限定！
個別相談会

2026年12月11日(金)14:00～15:30

会場：マイドームおおさか8階　第6会議室　または　オンライン
（大阪市中央区本町橋2-5）

テーマ

「知らなかったでは済まされない！同一労働同一賃金の最新実務とガイドライン改正への対応策」

※パート・アルバイトなど非正規従業員を雇用する企業必見！

内容

2026年10月施行の同一労働同一賃金ガイドライン改正により、待遇差の判断基準が明確化され、企業には適切な対応が求められます。
本セミナーでは、ガイドライン改正の内容を踏まえ、企業が実務上どのような対応を行うべきかを分かりやすく解説します。
法改正のポイントをはじめ、採用時等における明示義務や各種手当の見直しなど、実務上必要となる対応について分かりやすく解説するほか、自社における待遇差のチェック方法、就業規則等の見直しのポイント、従業員への説明体制の整備など、企業が今から取り組むべき具体的な対応策をお伝えします。

講師

KECC相談員/特定社会保険労務士
北山　享子　氏

対象

経営者、人事・労務担当者、組合事務局など



終了後は…
個別相談会
も開催！

お申し込みはこちら！

締切：令和8年12月7日(月)
https://business.form-mailer.jp/fms/73bc06a3375135

【主催】大阪府中小企業団体中央会
【共催】国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター（KECC）
【お問合せ】大阪府中央会　TEL：06-6947-4370